

学びの多様化学校スクールバス車両リース仕様書

本仕様書は、秋田市が学びの多様化学校スクールバスとしてリースする車両に関し、必要な事項を定める。

1 リース期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（60ヶ月）

2 納車場所

秋田市教育委員会が指定する場所に、令和9年4月1日まで納入すること。

3 台数

1台

4 仕様

別紙リース車両仕様表のとおり

5 付属品

別紙リース車両仕様表のとおり

6 リース料金に含まれる内容

- (1) 車両本体および付属品のリース料
- (2) 自動車重量税
- (3) 自動車税
- (4) 自動車賠償責任保険料
- (5) 継続車検整備費
- (6) 法定点検整備費（3ヶ月ごと）
- (7) 一般消耗品の交換および故障修理にかかる費用
- (8) エンジンオイルの交換および補充にかかる費用
- (9) 油脂類の交換および補充にかかる費用
- (10) バッテリー交換にかかる費用（必要に応じた個数）
- (11) 摩耗タイヤの交換にかかる費用（必要に応じた本数）
- (12) 夏用タイヤと冬用タイヤの交換手数料（ホイールを組み替えること）
- (13) パンク修理にかかる費用
- (14) 車検、法定点検および故障修理時の代車費用

ただし、装置部メンテナンス（補助ステップ、リヤクーラー、リヤヒーター、リヤパワーヒーター等）にかかる費用および錆や腐食が原因による車体の損傷や作動不良にかかる修繕費用については、リース料金に含まないこととする。

6 年間当たり予定走行距離

約6,600km（秋田駅東口⇄学びの多様化学校）

7 契約形態

長期継続契約による車両メンテナンスリース（クローズドエンド方式）とする。

8 見積金額

見積金額には、60ヶ月分のリース料率で算定した総額（消費税を除いた金額）を記入すること。

9 支払方法

リース料金は月払いとし、前月分の請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

10 リース期間満了時の取扱

リース期間満了時は、速やかに当該車両を引き取るものとする。

ただし、当該車両の状態等により、秋田市がリース期間満了後も引き続き当該車両のリースを希望する場合は、秋田市と受注業者が協議の上、再リース契約を締結することができる。

11 その他

- (1) 車検および法定点検時においては、同等の車両に代替できること。
- (2) 故障等のトラブルが発生した場合は、速やかに同等の車両を手配するとともに修理等ができること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、秋田市と受注業者において別途協議するものとする。

学びの多様化学校スクールバス(普通自動車)リース車両仕様表

1 自動車の条件

	項目	内容
(1)	車種	ワンボックスカー(普通自動車)
(2)	定員	10名(補助席含む)
(3)	台数	1台
(4)	駆動方法	2WD
(5)	車体色	ホワイト
(6)	使用燃料	軽油
(7)	変速装置	オートマチックトランスミッション
(8)	仕様	寒冷地仕様
(9)	付属品	①オートエアコン ②リヤウインドウデフォグガー ③フロアマット(運転席・助手席) ④AM/FMラジオ ⑤カラーバックモニター搭載(7インチ程度) ⑥パワーヒーター(余熱式ヒーター) ⑦室内蛍光灯(小型10W) ⑧パワースライドドア ⑨ルームラック ⑩冬用ワイパー(フロント・リア) ⑪サイドバイザー(運転席のみ) ⑫指定文字記入(「秋田市教育委員会」)左右2カ所 文字(ゴシック黒字・一字あたりの大きさ タテ12.5センチ程度 ヨコ11.5センチ程度) (付属品の指定文字の記入位置等は、契約後に学事課との 協議により設定する。) ⑬スクールバスステッカー(四面) ⑭ミラーヒーター

2 リース内容

	項目	内容
(1)	期間	令和9年4月1日から令和14年3月31日までの60カ月間
(2)	予定走行距離	・550km/1ヶ月(1台)
(3)	リース条件	
	リース料金に含まれるもの	①上記車両料金 ②登録納車費用 ③自動車重量税(期間中) ④自動車賠償責任保険料(期間中) ⑤自動車税(期間中) ⑥車検整備 ⑦法定点検(3ヶ月ごと) ⑧エンジンオイル交換 ⑨オイルエレメント交換 ⑩バッテリー交換(2個) ⑪タイヤ交換(ノーマル12本・スタッドレス18本) ⑫タイヤ履き替え(年2回)(ホイールを組み替えること) ⑬一般修理 ⑭代車(車検・法定点検・一般修理時)
	リース料の支払方法	月払いとし、前月分の請求書を受理した日から30日以内に支払う